平成２１年（フ）第８２１９号
神奈川県川崎市中原区上丸子山王町１丁目1557―104
破産者　大野　良博
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４２１号
東京都杉並区荻窪１丁目56―８
破産者　西脇　龍哉
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４２４号
東京都江戸川区南小岩２丁目４―10―12―203
破産者　小山真一郎
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４５８号
神奈川県横須賀市深田台61
破産者　浅羽　和哉
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４５９号
神奈川県横須賀市深田台61
破産者　浅羽　双美
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４６３号
東京都目黒区碑文谷１丁目13―４―201
破産者　平川　慎一
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６１４号
東京都豊島区東池袋４丁目38番13号
破産者　有限会社サンワイ・コーポレーション
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６１５号
東京都荒川区南千住３丁目41―２―912
破産者　劉　　勇
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６２４号
東京都墨田区亀沢３丁目７―３
破産者　鳥村　春樹
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６４６号
東京都練馬区早宮４丁目35―17―104
破産者　小野寺　岩
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６４７号
東京都練馬区早宮４丁目35―17―104
破産者　小野寺泰子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６７４号
岩手県九戸郡軽米町大字晴山第５地割73―６
破産者　尾田川奈美
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８２５号
神奈川県川崎市多摩区菅野戸呂11番38号　パレドール稲田堤Ⅱ―403号室
破産者　有限会社アートリック
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８２６号
東京都中央区勝どき２―９―16―702、住民票上の住所栃木県那須塩原市井口712―５
破産者　坂入　智広
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８８７号
茨城県つくば市今鹿島3874
破産者　浅野　洋子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８９３号
埼玉県草加市西町436―６―203
破産者　武市　耕一
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８８９９号
埼玉県鳩ケ谷市緑町１丁目１番地の23
破産者　有限会社山本板金
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８９００号
愛知県碧南市天王町２丁目40―202
破産者　山本　　勝
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８９５３号
東京都台東区柳橋１―15―２　江原ビル３Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区松が谷１丁目４番６号　ライオンズマンション上野松が谷502
破産者　株式会社エステロコーポレーション
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８９８１号
東京都大田区新蒲田２丁目８番19号
破産者　有限会社大田塗工
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８９８２号
東京都大田区多摩川２丁目24―62―４―405
破産者　太田　正博
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９０２６号
東京都調布市入間町１丁目29―12―304
破産者　渡邉　則行
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部